

## 令和3年度第4回嘉麻市立図書館協議会 会議録

1. 審議会等の名称 令和3年度第4回嘉麻市立図書館協議会
2. 開催日時 令和4年3月23日(木曜日)午後2時00分～2時48分
3. 開催場所 嘉麻市嘉穂生涯学習センター 夢サイトかほ 多目的ホール
4. 公開又は非公開の別 公開
5. 出席者
  - (1) 委員
    - ・下川和彦会長・中島暁子副会長・坂口清春委員・近藤一崇委員・松尾正剛委員
    - ・北富真治委員・西田喜久代委員・松岡瞳子委員・春口香委員
    - (欠席)・・・坂本由美子委員
  - (2) 執行機関
    - 生涯学習課
    - ・課長 末永康洋・課長補佐(図書館長) 上野智裕・図書館係長 山本博子
    - ・図書館係 藤原千晶(図書司書)・図書館係 安藤かよ子(会計年度任用職員)
6. 傍聴人数 0人
7. 議題
  - (報告)
  - 1) 令和3年度事業総括について
  - 2) 令和4年度事業計画(案)について
  - 3) その他
8. 審議の内容

(会議録の確認者の決定) → 下川会長に決定

  - 1) 令和3年度事業総括について・・・原案のとおり承認  
資料に基づき、来年度の課題等を中心に事務局から要点説明を行った。

(説明要点)

    - ・今まで図書館事業として培ってきた関係機関との連携事業について、更に深めていく必要があると考えている。4月からの指定管理者制度導入に当たっても、引続き連携が深められるよう、丁寧に橋渡ししていく。
    - ・本と雑誌のリサイクル市においては、感染対策として長期間にわたり開催したこと、また図書館以外の施設にも本を設置することでより多くの人の目に触れる機会を持たせている。最終的に88.9%の高いリサイクル率になった。今後も家庭での蔵書増加に繋がる事業として進めていきたい。

(質疑)

・ 1 ページの項目 3 におはなし会平均参加者数比較として令和 2 年度、3 年度とあるが、どちらもコロナ禍での開催なのか。

⇒どちらもコロナ禍での行事開催となっている。

・ 今までと比べてどのくらいの減少割合なのか。これまでの平均的な参加者は何人だったのか。最近急に参加者が少なくなっているため、コロナ禍だけではない理由があるのかなと思う。

⇒コロナ前の平成31年度においては、乳幼児向けの平均参加者数は10.0人、児童向けの参加者は13.8人となっている。

・ コロナ前の20%から30%位しかいないということになる。14、5人来てくれればいい方になるのでしょうか。

・ コロナ禍ということもあり、参加者の数そのものはずいぶん落ち込んでいる状況である。

## 2) 令和 4 年度事業計画 (案) について・・・原案のとおり承認

資料 (令和 4 年度事業計画 (案) ) に基づき前回提案以降の追加したところを中心に補足説明を行った。

(説明要点)

・ 3 月議会において令和 4 年度予算の議決をいただいたため、予算額を追記している。

・ 毎週火曜日を閉館し、休館日は毎週月曜日のみとなる。

・ おはなし会は乳幼児向け、児童向けをそれぞれ各館月 1 回ずつ開催する。

その他それぞれの事業詳細については引続き 4 月以降も協議することとしている。

(質疑)

・ 予算額が総額111,405千円となっており、その下は全て1億ほどになるのか。

⇒委託料だけで100,100千円になっており、総額は111,405千円になっている。ほぼ指定管理業者に支払う委託料ということになっており、以下記載している委託料は「再掲」となっている。

・ 指定管理業者になったとき、例えばコロナで休館になる等については、指定管理者が独自に判断するのか、市から決定するのか。そのあたりの運営はどうなるのか。

⇒先日の議会の一般質問の中でも全く同じ質問をされた。指定管理者を公募するにあたり、まず市の教育アクションプランの方向性をふまえていただく、そして市の決定事項については順守して頂くということを条件に公募をかけている。独自の判断というのは想定しておらず、市の動向に従って頂くこととしている。ただし、本年度も緊急事態宣言中、臨時窓口を開設した。令和 4 年度に同じような事案があった場合にも、指定管理業者に実施して頂くことなるかと思っている。

・ 基本的な考え方は理解できた。今回のまん延防止期間のとき、嘉麻市立図書館は休

館していたが、桂川町立図書館は開館していた。開館の有無を決めるときに、嘉麻市の施設全て横並びということではなく、施設によっては開けても差し付けない施設もあると思う。図書館の中で密になって感染がおこるということもない状況と思うので、次回同じような事態になったときは、個別に施設の状況を検討していただき、開けられる施設は開けていただいたらと思う。人権センターやなつきの湯でも感染対策はされていたが、お風呂は開けていた。感染のリスクの少ないところは、対策を講じた上で、開けてもいいのではと思われる。検討をお願いしたい。

⇒ご指摘、ご意見は当然だと思う。さかのぼって考えると、緊急事態宣言が発出された折は、管内、県の指示があり、閉館、休館の形をとった。まん延防止等重点措置のときは嘉麻市の図書館は開館し、身体的距離をとり、密にならないように対応していた。飯塚市は最初開館していたが、後になって休館とし、嘉麻市とは逆のパターンをとった。コロナの中、開館するのか閉館するのかについては、初めてのことで、当初、国が明確な方針を示さず、福岡県も自治体任せのようなどころもあったため、我々も困惑したし、各市町村も大変だった。第5波、第6波になってくると、県からも具体的な指示や方針が出るようになってきた。来年度以降、もし同じような事態になったときは、今までの状況をふまえて、臨機応変に対応すべきところは対応しなくてはならないと私は感じている。そのときは今のご意見も踏まえて、市の本部会議において生涯学習課として申し上げたいと思っている。

・実施時期、回数の欄で「詳細及び回数等未定」とある。指定管理業者が4月から来ることは理解しているが、事前にこのこれまで行ってきた事業等について市としての申し送り、打ち合わせはしていないのか。今から計画を立てるといふことなのか。

⇒事業実施回数が確定していないのでこのような書き方になっているが、少なくとも現在直営で行っている事業は行っていただくことになっている。現在、図書館で従事している方は、ほぼ株式会社図書館流通センター（以下「TRC」という。）で雇用され、配置もあまり変更はないと聞いている。図書館系の職員も、現在は嘉徳図書館に席を置いている図書館系の職員も碓井庁舎の方に席は移動するが、特に変わらない。一年間は引継期間になるのではないかと考えている。TRCが完全に主体的に運営できるまでにはしばらくかかるのではないかと考えている。スケジュール的にも12月議会で正式に決まり、1月から3ヶ月間は採用の準備等行っており、ソフト事業の回数等を明確に出していく等については時間的に厳しかった。コロナ禍で打合せもままならない状態もあり、オンライン等でやり取りしながら決めているところもある。現状では、事業自体は削減することなく、今までやってきたことは踏襲し、回数も同様に減らすことなく、これまで以上のことをやっていただきたいと考えている。詳細は明確になり次第、追加でお示ししたいと考えている。

また、館長職については生涯学習課長が兼務で行うため、統制ができるのではないかと考えている。決して丸投げではない。したがって令和4年度の図書館協議会の大きな役目になってくるのが指定管理者の行う業務の内容についてチェックして頂くことになる。令和4年度からは事業の回数、時期、参加者の実績等は、中間報告として報告していく。またこの協議会にも指定管理者の責任者が同席することに

なるため、現場の声をお伝えすることができると考えている。

- ・今後も館長は生涯学習課長ということです。ちなみに図書館協議会は、法的には「館長の諮問機関」ということですので、今後指定管理者になっても館長（生涯学習課長）に対して意見を申し上げるということになる。

### 3) その他

(報告)

1) 子ども読書活動推進計画策定の際、ご意見として図書館には子ども連れで来館しやすい設備もあることをもっと周知してはどうかとの意見をいただいたことから、まずは図書館だより3月号において設備のお知らせを掲載している。

- ・図書館だより3月号は小学校、保育園関係には配布されたのか。一人ずつの配布でなければ、情報発信としては弱いのではないか。図書館だよりをみる人たちは図書館の設備のことは知っている。それ以外に利用者を増やしたいのであれば、学校に頼んでプリントアウトしてもらって配布等すれば、もっとPRになると思う。

⇒保育園や小学校関係では、お子様一人ずつに配布はしていない。施設の方、保育園の職員の方へ配布している。もちろん、設備についての広報も、図書館だよりに掲載しただけで終わるとは考えていない。まずは図書館だよりに掲載することでHPへも掲載されることになる。そしてこれから広報についてどこに載せていくか考えていく予定にしている。まずはその第1段階で報告させていただいた。

- ・せっかく使いやすい施設になっているので、ぜひ周知して欲しい。

- ・図書館だよりに「新しくはいった本」が記載されているが、DVDももう少し購入していただけるよう検討して欲しい。

⇒今回、指定管理者導入に当たり、結構な予算をつけてもらっている

その中で資料購入費も1.6倍ほど増えており、より充実した視聴覚資料、新しい書籍が購入できることから、先ほどの図書館の利用数の改善に向けて一つの材料になるかと考えている。ただ入れれば良いということではなくて図書館としての魅力をブラッシュアップしていくことが大事だろうと思っている。委員の言われるとおり、チラシひとつにしても、子供達の興味を引く、一般の市民の方にも興味に向く様なチラシ、ホームページの構成等についても官民共同でしっかりやっけて行くことで図書館離れの方を呼び戻すことにもつながる。全国的に活字離れで図書の利用というのが減ってきている状態にある。しかし紙媒体の本の良さというものは大事であり、知る自由の保証もある。こういったものを中心に進めながら、いいサービスができるように邁進していきたいと思っている。TRCさんは全国展開されていることから、他の自治体の成功事例等膨大なデータやアイデアもお持ちでしょうから、また機会がありますならば委員として参加いただき逐一チェック頂きご指摘ご意見をいただきたいと思います。

- ・「指定管理者」とあるが、初めてのことであり、分からないのではないかな。どうい

組織になるのか、何が変わるのか等をポスター等で周知してはどうか。

⇒我々目線で進めているが、ご意見のとおりと考える。「指定管理者」ということも何なのか分からない方もおられるので、そのような方にも分かるようにしていきたい。今度広報かま4月号には指定管理者の責任者の写真、挨拶等も掲載されるが、それだけでなくこういうことだと分かるような貼り紙を作成し、お知らせしていきたい。

#### 9. 配布資料

- ・令和3年度第4回嘉麻市立図書館協議会次第
- ・資料1 令和3年度事業総括
- ・資料2 令和4年度事業計画（案）

上記に相違ないことを確認する。

令和4年6月28日

会議録確認者           下 川 和 彦